

獨協医科大学埼玉医療センター
救急科専門医養成プログラム

獨協医科大学埼玉医療センター救急科専門医養成プログラム

目次

1. 獨協医科大学埼玉医療センター救急科専門医養成プログラムについて
2. 救急科専門研修の方法
3. 救急科専門研修の実際
4. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
6. 学問的姿勢について
7. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
8. 施設群による養成プログラムおよび地域医療についての考え方
9. 年次毎の研修計画
10. 専門研修の評価について
11. 養成プログラムの管理体制について
12. 専攻医の就業環境について
13. 専門養成プログラムの改善方法
14. 修了判定について
15. 専攻医が養成プログラムの修了に向けて行うべきこと
16. 養成プログラムの施設群
17. 専攻医の受け入れ数について
18. サブスペシャリティ領域との連続性について
19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
21. 専攻医の採用と修了
22. 応募方法と採用

1. 獨協医科大学埼玉医療センター救急科専門医養成プログラムについて

①理念と使命

救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明なため、患者の安全確保には、いずれの緊急性にも対応できる専門医が必要になります。そのためには救急搬送患者を中心に診療を行い、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらず、すべての緊急性に対応する救急科専門医が国民にとって重要になります。

本養成プログラムの目的は、「地域住民に救急医療へのアクセスを保障し、良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。本研修プログラムを修了した救急科専門医は、急病や外傷の種類や重症度に応じた総合的判断に基づき、必要に応じて他科専門医と連携し、迅速かつ安全に急性期患者の診断と治療を進めるためのコンピテンシーを修得することができるようになります。また急病で複数臓器の機能が急速に重篤化する場合、あるいは外傷や中毒など外因性疾患の場合は、初期治療から継続して根本治療や集中治療においても中心的役割を担うことが可能となります。さらに地域ベースの救急医療体制、特に救急搬送（プレホスピタル）と医療機関との連携の維持・発展、加えて災害時の対応にも関与し、地域全体の安全を維持する仕事を担うことも可能となります。

救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。

②専門研修の目標

専攻医のみなさんは本養成プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

- 1) 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- 2) 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- 3) 重症患者への集中治療が行える。
- 4) 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる。
- 5) 必要に応じて病院前診療を行える。
- 6) 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- 7) 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- 8) 救急診療に関する教育指導が行える。
- 9) 救急診療の科学的評価や検証が行える。

- 10) プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
- 11) 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- 12) 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

2. 救急科専門研修の方法

専攻医のみなさんには、以下の3つの学習方法によって専門研修を行っていただきます。

① 臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、専攻医のみなさんに広く臨床現場での学習を提供します。

- 1) 救急診療での実地修練 (on-the-job training)
- 2) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス
- 3) 抄読会・勉強会への参加
- 4) 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した、知識・技能の習得

② 臨床現場を離れた学習

国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習するために、救急医学に関連する学術集会、セミナー、講演会および JATEC、JPTEC、ICLS (AHA/ACLS を含む) コースなどの off-the-job training course に積極的に参加していただきます。また救急科領域で必須となっている ICLS (AHA/ACLS を含む) コースが優先的に履修できるようにします。救命処置法の習得のみならず、優先的にインストラクターコースへ参加できるように配慮し、その指導法を学んでいただきます。また、研修施設もしくは日本救急医学会やその関連学会が開催する認定された法制・倫理・安全に関する講習にそれぞれ少なくとも1回は参加していただく機会を用意いたします。

③ 自己学習

専門研修期間中の疾患や病態の経験値の不足を補うために、日本救急医学会やその関連学会が準備する「救急診療指針」、e-Learning などを活用した学習を病院内や自宅で利用できる機会を提供します。

3. 養成プログラムの実際

本プログラムでは、救急科領域研修カリキュラム（添付資料）に沿って、経験すべき疾患、病態、検査・診療手順、手術、手技を経験するため、基幹研修施設と複数の連携研修施設での研修を組み合わせています。

基幹領域専門医として救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である集中治療医学領域専門研修プログラムに進んで、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動も選択が可能です。また本専門研修プログラム管理委員会は、基幹研修施設である獨協医科大学埼玉医療センターの臨床研修センターと協力し、大学卒業後2年以内の初期研修医の希望に応じて、将来、救急科を目指すための救急医療に重点を置いた初期研修プログラム作成にもかかわっています。

①定員：4名/年。

②研修期間：3年間。

③出産、疾病罹患等の事情に対する研修期間についてのルールは「項目19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。

④ 研修施設群

本プログラムは、研修施設要件を満たした下記の14施設によって行います。

1) 獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センター（基幹研修施設）

(1)救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2)指導者：救急科指導医3名、救急科専門医7名、その他の専門診療科専門医師（集中治療専門医2名、麻酔科専門医2名、外科専門医2名、内科認定医1名、精神保健指定医1名、外傷専門医1名） (3)救急車搬送件数：5182/年

(4)救急入院患者数：6751人/年

(5)研修部門：救命救急センター（初期治療室、ERICU、救命救急センター病棟）

(6)研修領域と内容

i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む） ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置 iii. 重症患者に対する救急手技・処置 iv. ERICU、救命救急センター病棟における入院診療 v. 救急医療の質の評価・安全管理

vi. 地域メディカルコントロール

(MC) vii. 災害医療 viii. 救急医療と医事法制

(7)研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)給与：基本給：月給 350,000 円（別途当直手当支給あり、時間外手当 8 万を含むが固定残業時間を超えた場合は時間外手当支給あり、賞与なし）

(9)身分：診療医（後期研修医）

(10)勤務時間：8:00-17:00

(11)社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

(12)宿舎：なし

(13)専攻医室：専攻医専用の設備もあり、救命救急センター内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。

(14)健康管理：年 1 回。その他各種予防接種。

(15)医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。

(16)臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は一部負担。

(17)週間スケジュール（シフト制導入）

	月	火	水	木	金	土	日
8	初療室・病棟・ICU 申し送り					休日シフト	
9	病棟回診						
10	診療						
11							
12							
13	医局会勉強 会各種カンファ	診療					
14							
15							
16	初療室・病棟・ICU 申し送り						
17	病棟回診						
18	ミニレクチャー・シミュレーション						

※IVR、心臓超音波検査、内視鏡検査等の研修機会あり（1 回/週程度）

※地域MC 事後検証（3 回/月）

2) 草加市立病院救急科

(1) 救急科領域関連病院機能：地域二次救急医療機関

(2) 指導者：救急科専門医 1 名

(3) 救急車搬送件数：4746/年

(4) 救急入院患者数：2672 人/年

(5) 研修部門：ER（外来、一部病棟）

(6) 研修領域と内容

i. 救急室における救急診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む） ii. ER 型救急診療 iii. 重症患者に対する救急手技・処置

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
0							
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8	救急外来 診療	救急外来 診療	救急外来 診療	救急外来 診療	救急外来 診療	(第 1・3) 救急外来 診療	
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							

22							
23							
24							

3) 越谷誠和病院

(1) 救急科領域関連病院機能：地域二次救急医療機関（救急患者受け入れ後方病院）

(2) 指導者：その他の専門診療科医師（内科、外科、整形外科、）

(3) 救急車搬送件数：2571/年

(4) 救急入院患者数：903 人/年

(5) 研修部門：救急室、他専門科外来、病棟（一般・療養）

(6) 研修領域

i. 一般的な救急手技・処置

ii. 救急症候、急性疾患、外因性救急に対する診療 iii. 慢性期管理が必要な救急患者の病棟管理

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8	急患申し送り						
9					カンファレンス		
10							
11							
12							
13							
14	診療＋病棟回診					休み	
15							
16							
17							
18	委員会・会議						

4) 東埼玉総合病院

(1) 救急科領域関連病院機能：地域救急告知医療機関

(2) 指導者：救急科長 1 名

(3) 救急車搬送件数：2703/年

(4) 救急入院患者数：1380 人/年

(5) 研修部門：ER（外来、病棟）

(6) 研修領域と内容

- i. 救急室における救急診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
- ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
- iii. 重症患者に対する救急手技・処置

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日	
8	救急外来	救急外 来	救急外 来	救急外来	救急外来	救急外来	休日	
9	カンファレンス			カンファレンス				
10	救急外来							
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								

5) パーク病院

(1) 救急科領域関連病院機能：地域一般医療機関（救急患者受け入れ後方病院）

(2) 指導者：救急科専門医 1 名

(3) 救急車搬送件数：50/年

(4) 救急入院患者数：25 人/年

(5) 研修部門：地域医療（外来、病棟、訪問）

(6) 研修領域と内容

- i. 地域における一般外来診療

ii. 一般内科の手技・処置（内視鏡検査含む） iii. 慢性期管理が必要な救急患者の病棟管理

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日	
8	申し送り							
9	外来（一般及び 1 次救急）				内視鏡	外来 （一般及び 1 次救急）		
10								
11								
12								
13	医局会勉強 会各種カンフ ア							
14		病棟（回診及び転院患者受け入 れ）					休診	
15								
16	外来（一般及び 1 次救急）							
17								
18	申し送り							

6) 新久喜総合病院

(1) 救急科領域関連病院機能：地域二次救急医療機関

(2) 指導者：救急科指導医 1 名、救急科専門医 1 名

(3) 救急車搬送件数：4951/年

(4) 救急入院患者数：2636 人/年

(5) 研修部門：ER・救急（外来、病棟）

(6) 研修領域と内容

i. 救急室における救急診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む） ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置 iii. 重症患者に対する集中治療管理

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
--	---	---	---	---	---	---	---

8	ICU・救急科申し送り		休日シフト
9			
10	ICU回診・救急科診療		
11			
12			
13			
14			
15		救急管理委員会 (月1回)	
16			
17	当直者・ICU申し送り		
18	医局会		
	(月1回)		

7) さいたま北部医療センター

(1) 救急科領域関連病院機能：地域二次救急医療機関

(2) 指導者：救急科専門医 4 名

(3) 救急車搬送件数：1260/年

(4) 救急入院患者数：560 人/年

(5) 研修部門：ER（外来、病棟）

(6) 研修領域と内容

i. 救急室における救急診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む） ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置 iii. 重症患者に対する救急手技・処置

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8	外科カンファレンスと病棟回診					休暇	
9							
	内視鏡	外科外来			外科外来		

10		ER			ER
11					
12	昼休憩				
13	内視鏡		手術	手術	
14					
15	病棟回診				
16					
17					
18					

8) 相模原協同病院

(1) 救急科領域関連病院機能：地域救急告示医療機関

(2) 指導者：救急科専門医 3 名（常勤）、日本外科学会専門医 1 名

(3) 救急車搬送件数：7,685/年

(4) 救急入院患者数：3,002 人/年

(5) 研修部門：ER、ICU、HCU、救急病棟

(6) 研修領域と内容

i. 救急室における救急診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む） ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置 iii. 重症患者に対する救急手技・処置

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8	申し送り						

9	救急診療	休日シフ
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17	医局会(月 1 回)、救急委員会(月 1 回)、申し送り	
18		

9) 藤沢湘南台病院

(1) 救急科領域関連病院機能：救急告示医療機関

(2) 指導者：救急科専門医 2 名（常勤）日本外科学会専門医 2 名常勤
医 3 名 非常勤医 3 名

(3) 救急車搬送件数：3648/年（2021 年度）

(4) 救急入院患者数：7756 人/年

(5) 研修部門：ER（外来、病棟）

(6) 研修領域と内容

- ・ ER における救急診療（検査・治療計画立案及び実施、救急手技、処置）
- ・ 救急科入院患者に対する治療計画立案・実施、手技、処置。

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8		救急症例カンファ	病理カンファ			医局会	ER 及び 救急病棟診療 (交替制)
9	ER 及び救急病棟診療					ER 及び 救急病棟診療	
10							
11							
12							

13		
14		ER 及び 救急病棟診療 (交替制)
15		
16		
17	救急科 病棟回診	

10) 済生会加須病院 (連携施設)

(旧 埼玉県済生会栗橋病院 2022 年 6 月 1 日 移転名称変更)

(1) 病床数：329 床

(2) ホームページ：<http://www.saikazo.org/>

(3) 救急指導医：2 名

(4) 救急車搬送件数：4,117 台 (2021 年) (5) 救急外来受診者数：11,338 名 (2021 年)

(6) 研修の特色：当院は埼玉県東部北地区に位置する地域の中核的医療機関であり、急性期医療に取り組む公的医療機関です。当院が所在する利根保健医療圏に限らず隣接する茨城県などからも外因性、内因性を問わず様々な症例が集まります。2022 年 6 月 1 日の加須病院の新築移転開院にあわせて、救命救急センターを開設します。救急医学科の常勤医師は 4 名ですが、その他大学からの応援もいただきながら救急医が毎日直接診療にあたっています。救命救急センターではありますが 2 次救急、3 次救急をともに応需し、2021 年度実績で救急車 4000 件を突破いたしました。今後も応需を拡大していく予定です。救命救急センター ICU へ入院した患者は原則救急医学科で入院加療を行い、集中治療専門医指導のもと様々な疾患の治療を行います。サブスペシャリティーに関しては内科、外科系問わず救急医学科以外の診療科で研修を受けることも可能であり、専攻医の将来設計にあわせての取得を支援していきます。また、メディカルスタッフ・医療秘書による診療支援体制が整っており、研修に専念できる環境づくりに努めています。

さらに、県内初の常駐型救急ワークステーションが併設され、救急隊員が 24 時間常駐しており、消防との連携によりドクターカーも含め病院前救護体制の充実を目指す救命救急センターとして稼働します。災害医療に関しても日本 DMAT として多数の出動実績があり、今後も積極的に出動・貢献していきます。

(7) 研修領域

救急外来診療 (2 次、3 次救急)

病院前救急医療（救急車同乗による病院前救護）

集中治療、救命救急センターにおける入院診療

（各種循環動態モニター、CHDF、ECMO など）重症患者に対する救急手
技・処置

（開胸・開腹を要する救命処置、経皮血管塞栓術、整形外科的救急
処置）救急医療の質の評価・安全管理災害医療 日本 DMAT、埼玉
DMAT

（東日本大震災、常総水害、ダイヤモンドプリンス号での新型コロナウイルス発
生事案など）

救急医療と医事法制

専攻医の希望に応じた Subspecialty の支援

給与：当院規程による身分：常
勤職員

勤務時間：9 時～17 時 30 分

社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
当支給 住宅手当

専攻医室：医局内にデスクあり

健康管理：健康診断年 2 回、各種予防接種あり

施設内研修の管理体制：救急医学科担当部長が担当医師賠償責任保険：病院が加
入しているが、各個人による加入を推奨

(8) 週間スケジュール

時間	月	火	水	木	金	土	日
8:00	ER 申し送り、ICU カンファレンス						
9:00							
10:00	救命救急センター（3 次救急、2 次救急、院内急変） ICU・HCU 患者の管理 （ドクターカー）						
11:00							
12:00							
13:00							

14:00	
15:00	
16:00	イブニングカンファ(翌日の指示の確認等)
17:00	当直者への申し送り
18:00	救急症例検討会

月曜：スタッフミーティング 木曜：救急症例検討会

✓ サブスペシャリティ研鑽の希望がある場合は、適時各専門科で研修可能

11) 県立広島病院救命救急センター救急科（連携施設）

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、広島県基幹災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- (2) 指導者：救急科専門医 6 名、その他の専門医多数（集中治療専門医 1 名、航空医療学会認定指導者 3 名、外科専門医 1 名、整形外科専門医 1 名、麻酔科学会認定指導医 1 名、麻酔科学会専門医 2 名、日本内科学会認定内科医 1 名、日本内科学会総合内科専門医 1 名、日本血液学会血液専門医 1 名、日本血液学会血液指導医 1 名、日本造血・免疫細胞療法学会認定医 1 名）、日本DMAT 隊員 7 名（統括DMAT 資格者 3 名）
- (3) 救急車搬送件数：6,611 例／年
- (4) 救急患者受付件数：11,232 例／年
- (5) 研修部門：救命救急センター（三次救急外来、救命救急センター病棟、集中治療室、一般病棟、病院前、広島ヘリポート）
- (6) 研修領域と内容
 - ① 救急外来における初療。
 - ② 救命の処置、外科的・整形外科的救急手技及び処置の習熟。
 - ③ 傷病の種類や損傷臓器にかかわらず救急診断学に習熟。
 - ④ 救急診断と処置・治療を包括した優先順位の判断に習熟。

- ⑤ 集中治療室，救命救急センター病棟における入院診療。
 - ⑥ 成人，小児に対する緊急度重症度の評価，救急処置，集中治療。
 - ⑦ 病院前救急診療（ドクターカー，ドクターヘリを含む）。
 - ⑧ 災害医療の基礎の研修，日常診療との差異を習得。
 - ⑨ 院内急変への対応及び院内教育・研修への従事
 - ⑩ 救急医療の質の評価（ウツタイン様式に基づいた病院外心肺停止症例の集計，外傷データベースへの参加）
 - ⑪ 地域メディカルコントロール（MC）の目的と方法の習得
 - ⑫ 救急医療と医事法制（警察との関わりを含む）
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 勤務体制：日中は土日祝日を含めた4週8休制。夜間は当直業務（5回程度／月）
- (9) 給与：基本給：月額約397,000円～431,000円（地域手当，初任給調整手当を含む）。
他に諸手当として，期末・勤勉手当（1年間に給料月額の4.30月分），当直手当（21,000円（5時間未満10,500円）／回），扶養手当（配偶者6,500円，子等10,000円），住居手当，通勤手当，時間外勤務手当等を規定に従って支給します。
- (10) 身分：広島県常勤職員
- (11) 勤務時間：8:30～17:15
- (12) 休暇：年次有給休暇，特別休暇，夏季休暇 他
- (13) 社会保険：地方公務員共済組合に加入。
- (14) 健康管理：一般定期健康診断，B型肝炎抗体検査，放射線業務特別健康診断 他
- (15) 宿舎：なし
- (16) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが，救命救急センター内に個人スペース（机，椅子，棚）が充てられる。
- (17) 医師賠償責任保険：各個人による加入を強く推奨。
- (18) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会，日本救急医学会中国四国地方会，日本臨床救急医学会，日本集中治療医学会，日本集中治療医学会中国四国地方会，日本外傷学会，日本災害医学会，日本航空医療学会，日本中毒学会，日本熱傷学会，日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。演題発表に伴う参加費及び旅費は予算の範囲内で全額支給。
- (19) 週間スケジュール  = 外科との合同カンファ

	月	火	水	木	金	土	日
8:00	抄読会		抄読会		勉強会		
8:20							
9:00	モーニングカンファレンス					モーニングカンファレンス	
	救急・集中治療業務					救急・集中治療業務	
17:15							
18:00							
	イブニングカンファレンス						
	各種研修等（随時）						

12) 済生会横浜市東部病院

主に三次救急、重症の二次救急を研修します。横浜市小児救急拠点病院、神奈川県地域周産期母子医療センターにも指定されており、小児科、産婦人科、精神科、その他の特殊診療科に関連する救急対応も研修できます。

救急領域のサブスペシャリティとして予定されている集中治療領域の専門研修において、東部病院で経験する集中治療の経験を、救急科専門医取得後の集中治療領域研修で活かせるように配慮します。東部病院では、すでに集中治療センターが日本集中治療医学会専門医研修認定施設に認定されていますが、2016年度に救命救急センターも認定されました。幅広く早期に効果的に集中治療領域の研修を積むことができることも東部病院の特徴です。

- (1)救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、横浜市小児救急拠点病院、神奈川県地域周産期母子医療センター
- (2)指導者：救急科指導医 4 名、救急科専門医 10 名、その他の専門診療科専門医師（集中治療科、麻酔科、脳神経外科専門医、外傷専門医）
- (3)救急車搬送件数：6,380/年
- (4)救急入院患者数：8,054 人/年
- (5)研修部門：救命救急センター（初期治療室、救命救急センター病棟 EICU/EHCU、ICU）
- (6)研修領域と内容

- i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
- ii.外科的・整形外科的救急手技・処置
- iii.重症患者に対する救急手技・処置
- iv.救命救急センター病棟・ICUにおける入院診療
- v.救急医療の質の評価・安全管理
- vi.災害医療
- vii.救急医療と医事法制

週間スケジュール例

済生会横浜市東部病院 救命救急センター

	月	火	水	木	金	土/日
8 : 00		救急科				
8 : 30	部長回診	抄読会				
9 : 00	救命 ICU・HCU 回診					
午前	救命 ICU	麻酔研修	救命 ICU	ER 勤務	救命 ICU/	
午後	救命 HCU		救命 HCU		救命 HCU	
			救急科 カンファレンス			

済生会横浜市東部病院 外傷・救急外科（Acute Care Surgery 部門）

	月	火	水	木	金	土/日
8 : 00		救急科 抄読会	外科合同 カンファレンス			
8 : 30	部長回診					
9 : 00	救命病棟回診					
午前	一般病棟	予定手術	ER 勤務	一般病棟	ER 勤務	
午後	緊急手術			緊急手術	緊急手術	
			救急科 カンファレンス	外科合同 カンファレンス		

13) さいたま市立病院

- (1)救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会連携施設
- (2)指導者：救急科専門医 3 名、その他の専門診療科専門医師（集中治療科 1 名、日本外科学会外科専門医 2 名）
- (3)救急車搬送件数：7000/年
- (4)救急外来受診者数：15000 人/年
- (5)研修部門：救急科（救急外来、救急初療室、救急 ICU/HCU、手術室、IVR 室）、災害拠点病院
- (6)研修領域と内容
- i. 救急室における救急診療（小児から高齢者まで、軽症から重症（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）、疾病・外傷、各専科領域におよぶあらゆる救急診療
 - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii. 重症患者に対する救急手技・処置（IVR を含む）
 - iv. 集中治療室、救急科 ICU/HCU 病棟における入院診療
 - v. 救急医療の質の評価・安全管理
 - vi. 病院前救急医療（地域メディカルコントロール：MC）
 - vii. 災害医療
 - viii. 救急医療と医事法制
 - ix. 他科専門研修（内科 外科 整形外科 脳神経外科 眼科 耳鼻咽喉科 麻酔科）
 - x. 特殊感染症（軟部組織感染症・ガス壊疽など）における全身管理
 - xi. 救急救命士への教育活動
- (7)研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8)給与：給料月額（地域手当・初任給調整手当を含む）
- | | | | |
|------|----------------|-------------------|----------------|
| 1 年次 | 6 0 2, 7 6 6 円 | 2 年次 | 6 1 9, 0 0 6 円 |
| 3 年次 | 6 3 1, 4 1 8 円 | 賞与支給あり（6 月、1 2 月） | |
- 通勤手当、時間外勤務手当、宿日直手当（1 回 2 1, 0 0 0 円）の支給あり
- (9)身分：会計年度任用職員（専攻医）
- (10)勤務時間：8:30-17:15
- (11)社会保険：健康保険（埼玉縣市町村共済組合）、年金（厚生年金）、雇用保険加入
労働者災害補償保険法適用

(12)宿舎：なし

(13)専攻医室：専攻医専用の部屋があり、個人に机、椅子、棚が充てられる。

(14)健康管理：年1回。その他各種予防接種。

(15)医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。

(16)臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本災害医学会、など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加を奨励する。発表の際には、指導医が指導する。

(17)週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
8	申し送り						
9	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス		
10	診療（救急室 ICU 病棟）						
11							
12							
13							
14							
15							
16	ICU 申し送り						
17	救急室申し送り						
18							

14) 深谷赤十字病院

埼玉県北部の地域中核病院として25の診療科があり、様々な傷病を経験できる施設であることから、内因性・外因性を問わず広い範囲についての基本的診療能力を身につける。また北部医療圏で唯一の三次救急病院であることから、管轄する地域はとても広く、多くの傷病を集約している。内因性疾患については循環器系、中枢神経系、消化器系が多く、また小児救急にも力を入れており、研修ではこれら全てに対応する。さらに外因性病態も多く、特に重症外傷や、農薬を中心とした各種中毒、動物刺咬症が多いことは特徴で、これらに対して救急科専門医に求められる臨

床能力を実践できる環境が備わる。さらに、既存の専門科では対応しにくい病態（多発外傷、中毒、広範囲熱傷など）については、急性期からリハビリテーションに至るまでの管理を救急科で行い、退院まで包括的かつ全人的に治療する。

診療は全て指導医（上級医）の下で、傷病の種類に関らず、救急車搬送患者の治療に従事する。他院から当院の各専門科への転院・転送患者であっても、救急車搬送であれば救急科が初療にあたった上で担当科を選定する。また日中に独歩で来院した患者の急変と、大小を問わず外傷を負って独歩来院した患者に対しても、救急科で対応している。生命の根幹に関わる異常に対しては全て救急科でまず治療し、必要に応じて適切な診療科や他職種と連携して、多様な救急症例に対して安全かつ確かな治療方針を決定できるように努める。

また当地域では救急車同乗実習を行う。ドクターカーとは少し主旨が異なり、平素の救急車出動全般に同乗することで、病院前の現場を体験しつつ、必要に応じて助言・指示・指導または処置を行う。その意味では、ドクターカーより広範囲の経験ができる。

専攻医が、偏りなく到達目標が達成できるように、研修プログラム統括責任者や各診療科の指導医（上級医）も加わり、病院全体で専攻医を支援し、効率よくプログラムを修得できるように診療体制の構築を図る。

1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、地域メディカルコントロール協議会中核施設

2) 指導者：救急科指導医 4名

3) 救急車搬送件数：4,033件 / 年（令和5年度実績）

4) 救急外来患者数：7,021人 / 年（令和5年度実績）

5) 研修部門：救急科（救命救急センター）、ICU、CCU、NICU、GCU

6) 研修領域と内容

I. 救急科（救命救急センター）による救急外来診療（軽症～重症患者含む）

II. 外科的・整形外科的・脳神経外科的・形成外科的救急手技・処置

III. 重症患者に対する救急診療手技・処置

IV. 外傷・熱傷・中毒に対する救急診療手技・処置

V. ICU・救急病棟及び一般病棟における入院診療・手技・処置

VI. 病院前救急医療の経験（救急車同乗実習）

VII. 救急医療の質の評価・安全管理体制

VIII. 地域メディカルコントロールに関すること

IX. 災害医療（災害拠点病院としての役割・機能）

X. 救急医療と医事法制（健康保険法、医療法、診療改定等）

7) 研修の管理体制：詳細については救急科領域専門研修管理委員会による

処遇

- 1) 身分：正職員
- 2) 給与・時間外手当・休暇：日本赤十字社給与基準等に準じる
- 3) 社会保険：公的医療 保険埼玉県医師会健康保険
公的年金 厚生年金・日赤年金基金
- 4) 労働者災害補償保険法：有
- 5) 雇用保険：有
- 6) 医員室：有
- 7) 宿舍：無（住居手当：最高 28,500 円）
- 8) 健康管理：健康診断 年 2 回
- 9) 医師賠償責任保険の適用：有（個人は任意加入）
- 10) 当直業務：適切なバックアップ体制を維持しており負担軽減を計る
- 11) 専攻医室：救命救急センター内において個人の机・椅子を用意し、医局にも個人の机・椅子を完備
- 12) 健康管理：年 1 回の職員健診、HB ワクチン接種等の予防接種
- 13) 勤務時間：8：30～17：00
- 14) 学会：年に 2 回まで全額病院負担（参加費、交通費、宿泊費）で国内の学会参加が可能。なお学会発表がある場合については年 2 回に含めず、全額病院と負担する。

研修スケジュール

	月	火	水	木	金
8:30-9:00	← ER 申し送り →				
9:00-13:00	← 救急車診療 病棟回診 →				
13:00-17:00	← 救急車診療 病棟処置 →				高度専門手 技研修（希 望）
17:00-19:00	外傷勉強会	救急勉強会	M&M C	外傷勉強会	

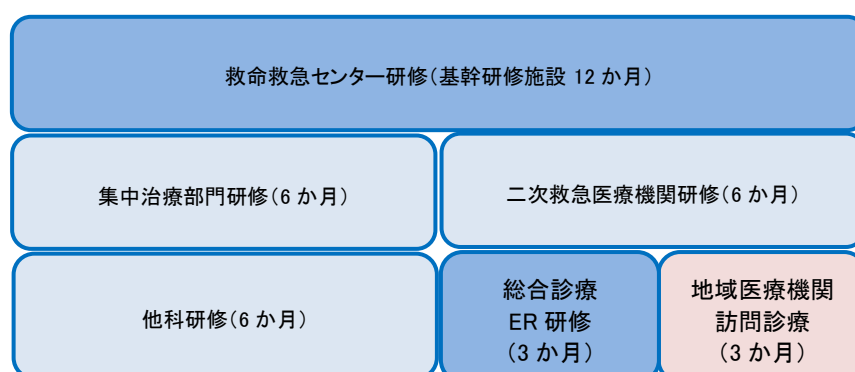
M&M C: Mortality and Morbidity Conference（死亡・合併症検討）と入院患者検討会

15) 埼玉県立小児医療センター

救急科領域の専門医養成プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。具体的には、専門研修の期間中に臨床医学研究、社会医学研究あるいは基礎医学研究に直接・間接に触れる機会を持つことができるように、研修施設群の中に臨床研究あるいは基礎研究を実施できる体制を備えた施設を含めています。

専門医養成プログラムの基本モジュール

領域ごとの研修期間は、救命救急センター12 か月間、集中治療部門 6 か月間、2 次救急病院 6 ヶ月間、他科研修 6 か月間、総合診療または ER 研修 3 か月間、1 次または在宅での救急診療 3 か月間、としています。



4. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

①専門知識

専攻医のみなさんは救急科研修カリキュラムに沿って、カリキュラムⅠからⅤまでの領域の専門知識を修得していただきます。知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

②専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専攻医のみなさんは救急科研修カリキュラムに沿って、救命処置、診療手順、診断手技、集中治療手技、外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は、単独で実施できるものと、指導医のもとで実施できるものに分けられています。

③経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

1) 経験すべき疾患・病態

専攻医のみなさんが経験すべき疾患、病態は必須項目と努力目標とに区分されています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの疾患・病態は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

2) 経験すべき診察・検査等

専攻医のみなさんが経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これら診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

3) 経験すべき手術・処置等

専攻医のみなさんが経験すべき手術・処置の中で、基本となる手術・処置については術者として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの手術・処置等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

4) 地域医療の経験（病診・病院連携、地域包括ケア、在宅医療など）

専攻医のみなさんは、原則として研修期間中に3か月以上、研修基幹施設以外の草加市立病院、越谷誠和病院、東埼玉総合病院、パーク病院、新久喜総合病院、さいたま北部医療センター、藤沢湘南台病院、相模原共同病院、済生会加須病院、県立広島病院、済生会横浜市東部病院、さいたま市立病院、深谷赤十字病院で研修し、周辺の医療施設との病診・病院連携の実際を経験していただきます。また、消防組織との事後検証委員会への参加や指導医のもとでの特定行為指示などにより、地域におけるメディカルコントロール活動に参加していただきます。

5) 学術活動

臨床研究や基礎研究へも積極的に関わっていただきます。専攻医のみなさんは研修期間中に筆頭者として少なくとも1回の救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。また、筆頭者として少なくとも1編の論文発表を行えるように共著者として指導いたします。更に、獨協医科大学

埼玉医療センターが参画している外傷登録や心停止登録などで皆さんの経験症例を登録していただきます。

5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムでは、救急科専門研修では、救急診療や手術での実地修練（on-the-job training）を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

①診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

カンファレンスの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。

②抄読会や勉強会への参加

抄読会や勉強会への参加やインターネットによる情報検索の指導により、臨床疫学の知識やEBMに基づいた救急外来における診断能力の向上を目指していただきます。

⑤ 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した知識・技能の習得

各研修施設内の設備や教育ビデオなどを利用して、臨床で実施する前に重要な救急手術・処置の技術を修得していただきます。また、基幹研修施設である獨協医科大学埼玉医療センターが主催する ACLS コースに加えて、臨床現場でもシミュレーションラボにおける資器材を用いたトレーニングにより緊急病態の救命スキルを修得していただきます。

6. 学問的姿勢について

救急科領域の専門医養成プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、専攻医の皆さんは研修期間中に以下に示す内容で、学問的姿勢の実践を図っていただけます。

- ① 医学、医療の進歩に追随すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を指導医より伝授します。
- ② 将来の医療の発展のために基礎研究や臨床研究にも積極的に関わり、カンファレンスに参加してリサーチマインドを涵養していただきます。
- ③ 常に自分の診療内容を点検し、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、EBM を実践する指導医の姿勢を学んでいただきます。
- ④ 学会・研究会などに積極的に参加、発表し、論文を執筆していただきます。指導医が共同発表者や共著者として指導いたします。

- ⑤ 更に、外傷登録や心停止登録などの研究に貢献するため専攻医の皆さんの経験症例を登録していただきます。この症例登録は専門研修修了の条件に用いることが出来ます。

7. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

救急科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）と救急医としての専門知識・技術が含まれています。専攻医のみなさんは研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます。

- ① 患者への接し方に配慮し、患者やメディカルスタッフとのコミュニケーション能力を磨くこと。
- ② 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること
(プロフェッショナリズム)。
- ③ 診療記録の適確な記載ができること。
- ④ 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- ⑥ チーム医療の一員として行動すること。
- ⑦ 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行うこと。

8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

①専門研修施設群の連携について

専門研修施設群の各施設は、効果的に協力して指導にあたります。具体的には、各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医のみなさんの研修状況に関する情報を6か月に一度共有しながら、各施設の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい、専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等を経験できるようにしています。併せて、研修施設群の各連携施設は年度毎に診療実績を基幹施設の救急科専門研修プログラム管理委員会へ報告しています。また、指導医

が1名以上存在する専門研修施設に合計で2年以上研修していただくようにしています。 ②地域医療・地域連携への対応

- 1) 専門研修基幹施設から地域の2次医療機関を含めた連携病院に出向いて救急診療を行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実状と求められる医療について学びます。合計で6か月以上経験することを原則としています。

- 2) 地域のメディカルコントロール協議会に参加し、あるいは消防本部に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。

③指導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下を考慮しています。

- 1) 研修基幹施設が専門医養成プログラムで研修する専攻医を集めた講演会や hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化をはかっています。
- 2) 更に、日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会や hands-on-seminar などへの参加機会を提供し、教育内容の一層の充実を図っていただきます。

9. 年次毎の研修計画

専攻医のみなさんには、獨協医科大学埼玉医療センター救急科専門研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。

年次毎の研修計画を以下に示します。

- ・専門研修 1 年目
 - ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・救急診療における基本的知識・技能
 - ・集中治療における基本的知識・技能
 - ・病院前救護・災害医療における基本的知識・技能
 - ・必要に応じて他科ローテーションによる研修
- ・専門研修 2 年目
 - ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・救急診療における応用的知識・技能
 - ・集中治療における応用的知識・技能
 - ・病院前救護・災害医療における応用的知識・技能
 - ・必要に応じて他科ローテーションによる研修
- ・専門研修 3 年目
 - ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・救急診療における実践的知識・技能
 - ・集中治療における実践的知識・技能
 - ・病院前救護・災害医療における実践的知識・技能

- ・必要に応じて他科ローテーションによる研修

救急診療、集中治療、病院前救護・災害医療等は年次に拘らず弾力的に研修します。必須項目を中心に、知識・技能の年次毎のコンピテンシーの到達目標（例 A：指導医を手伝える、B：チームの一員として行動できる、C：チームを率いることが出来る）を定めています。

研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても、最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮いたします。研修の順序、期間等については、専攻医の皆さんを中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、研修基幹施設のプログラム管理委員会が見直して、必要があれば修正させていただきます。

表 研修施設群ローテーション研修の実際（例）

指導施設類型	施設名	主たる研修内容	1 年目	2 年目	3 年目
基幹研修施設	獨協医科大学埼玉医療センター	救急診療・集中治療 MC・災害医療	A		A
			B	B	
			C	C	C
			D	D	
二次救急医療施設	草加市立病院	ER 型救急診療		A	B
二次救急医療施設	越谷誠和病院	救急診療・慢性期管理		B	D
二次救急医療施設	さいたま北部医療センター	救急診療・慢性期管理		B	D
三次救急医療施設	済生会加須病院	救急診療・集中治療			
二次救急医療施設	東埼玉総合病院	救急診療	D2		
地域一般医療機関	パーク病院	一般診療・慢性期管理	D3		
二次救急医療施設	新久喜総合病院	救急診療・集中治療		D	C
二次救急医療施設	藤沢湘南台病院	ER 型救急診療		A	C
二次救急医療施設	相模原共同病院	ER 型救急診療	C2		
三次救急医療施設	県立広島病院	救急診療・病院前救護	C3		
三次救急医療施設	さいたま市立病院	救急診療・病院前救護	C4		
三次救急医療施設	済生会横浜東部病院	救急診療・			
三次救急医療施設	深谷赤十字病院	救急診療			

A～D：専攻医、専攻医のアルファベットのセルの最小幅は3か月

10. 専門研修の評価について

① 形成的評価

専攻医の皆さんが研修中に自己の成長を知ることが重要です。習得状況の形成的評価による評価項目は、コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です。専攻医の皆さんは、専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます。指導医は臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会などで身につけた方法を駆使し、みなさんにフィードバックいたします。次に、指導医から受けた評価結果を、年度の間と年度終了直後に研修プログラム管理委員会に提出していただきます。研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに、中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。

② 総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専攻医のみなさんは、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的技術、医師として備えるべき態度、社会性、適性等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導責任者および研修管理委員会が行います。専門研修期間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価が行われます。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

4) 他職種評価

特に態度について、看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通じた評価が重要となります。看護師を含んだ2名以上の担当者からの観察記録をもとに、当該研修施設の指導責任者から各年度の間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

1 1. 養成プログラムの管理体制について

専門研修基幹施設および専門研修連携施設が、専攻医の皆さんを評価するのみでなく、専攻医の皆さんによる指導医・指導体制等に対する評価をお願いしています。この、双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門医養成プログラムの改善を目指しています。そのために、専門研修基幹施設に専門医養成プログラムと専攻医を統括的に管理する救急科専門医養成プログラム管理委員会を置いています。

救急科専門医養成プログラム管理委員会の役割は以下です。

- ① プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および専門医養成プログラム全般の管理と、プログラムの継続的改良を行っています。
- ② プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行っています。
- ③ プログラム管理委員会における評価に基づいて、プログラム統括責任者が修了の判定を行っています。

プログラム統括責任者の役割は以下です。

- ① プログラムの立案・実行を行い、専攻医の指導に責任を負っています。
- ② 専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
- ③ プログラムの適切な運営を監視する義務と、必要な場合にプログラムの修正を行う権限を有しています。

本プログラムのプログラム統括責任者は下記の基準を満たしています。

- ① 専門研修基幹施設獨協医科大学埼玉医療センターの救命救急センター長であり、救急科の専門研修指導医です。
- ② 救急科専門医として 3 回の更新を行い、31 年の臨床経験があり、他施設で 5 名、当院で 5 名の救急科専門医を育てた指導経験を有しています。
- ③ 専攻医の人数が 20 人を超える場合には、プログラム統括責任者の資格を有する救命救急センター副センター長を副プログラム責任者に置きます。

本プログラムの指導医 5 名は日本救急医学会によって定められている下記の基準を満たしています。

- ① 専門研修指導医は、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
- ② 救急科専門医として 5 年以上の経験を持ち、少なくとも 1 回の更新を行っている（またはそれと同等と考えられる）こと。

■基幹施設の役割

専門研修基幹施設は専門医養成プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括しています。以下がその役割です。

- ① 専門研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負っています。
- ② 専門研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示します。
- ③ 専門研修基幹施設は専門医養成プログラムの修了判定を行います。

■連携施設での委員会組織

専門研修連携施設は専門研修管理委員会を組織し、自施設における専門研修を管理します。また、参加する研修施設群の専門研修基幹施設のプログラム管理委員会に担当者を出して、専攻医および専門医養成プログラムについての情報提供と情報共有を行います。

1 2. 専攻医の就業環境について

救急科領域の専門医養成プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医のみなさん

の適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮いたします。

そのほか、労働安全、勤務条件等の骨子を以下に示します。

- ① 勤務時間は週に 40 時間を基本とします。
- ② 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではありますが心身の健康に支障をきたさないように自己管理してください。
- ③ 当直業務と夜間診療業務を区別し、それぞれに対応した給与規定に従って対価を支給します。
- ④ 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えて負担を軽減いたします。
- ⑤ 過重な勤務とならないように適切に休日をとれることを保証します。
- ⑥ 給与規定は各施設の後期研修医給与規定に従います。

1 3. 専門医養成プログラムの評価と改善方法

① 専攻医による指導医およびプログラムに対する評価

日本救急医学会が定める書式を用いて、専攻医のみなさんは年度末に「指導医に対する評価」と「プログラムに対する評価」をプログラム統括責任者に提出していただきます。専攻医のみなさんが指導医や研修プログラムに対する評価を行う

ことで不利益を被ることがないことを保証した上で、改善の要望をプログラム管理委員会に申し立てることができるようになっていきます。専門医養成プログラムに対する疑義解釈等は、プログラム管理委員会に申し出ていただければお答えいたします。

② 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセスプログラムの改善方策について以下に示します。

- 1) プログラム統括責任者は報告内容を匿名化してプログラム管理委員会に提出し、管理委員会はプログラムの改善に生かします。
- 2) 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援します。
- 3) 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

救急科領域の専門医養成プログラムに対する監査・調査を受け入れて研修プログラムの向上に努めます。

- 1) 専門医養成プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者が対応します。
- 2) 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。
- 3) 他の専門研修施設群からの同僚評価によるサイトビジットをプログラムの質の客観的評価として重視します。

④ 獨協医科大学埼玉医療センター専門研修プログラム連絡協議会

獨協医科大学埼玉医療センターは複数の基本領域専門研修プログラムを擁しています。獨協医科大学埼玉医療センター病院長、同病院内の各専門医養成プログラム統括責任者および研修プログラム連携施設担当者からなる専門医養成プログラム連絡協議会を設置し、獨協医科大学埼玉医療センターにおける専攻医ならびに専攻医指導医の処遇、専門研修の環境整備等を定期的に協議します。

1 4. 修了判定について

研修基幹施設のプログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の

全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

15. 専攻医がプログラムの修了に向けて行うべきこと

研修基幹施設のプログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の4月末までに専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付してください。研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。研修プログラムの修了により日本救急医学会専門医試験の第1次（救急勤務歴）審査、第2次（診療実績）審査を免除されるので、専攻医は研修証明書を添えて、第3次（筆記試験）審査の申請を6月末までに行います。

16. 専門医養成プログラムの施設群専門研修基幹施設

- ・獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センターが専門研修基幹施設です。

専門研修連携施設

・獨協医科大学埼玉医療センター救急科専門医養成プログラムの施設群を構成する連携病院は、以下の診療実績基準を満たした施設です。

- ・草加市立病院
- ・越谷誠和病院
- ・東埼玉総合病院
- ・パーク病院
- ・新久喜総合病院
- ・相模原共同病院
- ・藤沢湘南台病院
- ・さいたま北部医療センター
- ・済生会加須病院
- ・県立広島病院
- ・さいたま市立病院
- ・済生会横浜市東部病院
- ・深谷赤十字病院
- ・埼玉県立小児医療センター

専門研修施設群

・獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センターと連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲・獨協医科大学埼玉医療センター救急科専門医養成プログラムの専門研修施設群は、埼玉県（獨協医科大学埼玉医療センター、草加市立病院、越谷誠和病院、東埼玉総合病院、パーク病院、新久喜総合病院、さいたま北部医療センター、済生会加須病院、さいたま市立病院、深谷赤十字病院、埼玉県立小児医療センター）および神奈川県（藤沢湘南台病院、相模原共同病院、済生会横浜市東部病院）、広島県（県立広島病院）にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院が入っています。

17. 専攻医の受け入れ数について

全ての専攻医が十分な症例および手術・処置等を経験できることが保証できるように診療実績に基づいて専攻医受入数の上限を定めています。日本救急医学会の基準では、各研修施設群の指導医あたりの専攻医受入数の上限は1人／年とし、1人の指導医がある年度に指導を受け持つ専攻医数は3人以内となっています。また、研修施設群で経験できる症例の総数からも専攻医の受け入れ数の上限が決まっています。なお、過去3年間に於ける研修施設群のそれぞれの施設の専攻医受入数を合計した平均の実績を考慮して、次年度はこれを著しく超えないようにとされています。

過去3年間で、研修施設群全体で合計4名の救急科専門医を育ててきた実績も考慮して、毎年の専攻医受け入れ数は4名とさせていただきました。本研修プログラム研修基幹施設の指導医数は5名、研修施設群の症例数は必要数を満たしているため、受け入れ定員数4名であれば余裕を持って経験を積んでいただけます。

18. サブスペシャリティ領域との連続性について

- ① サブスペシャリティ領域として予定されている集中治療領域の専門研修について、獨協医科大学埼玉医療センターにおける専門研修の中のクリティカルケア・重症患者に対する診療において集中治療領域の専門研修で経験すべき症例や手技、処置の一部を修得していただき、救急科専門医取得後の集中治療領域研修で活かしていただけます。
- ② 集中治療領域専門研修施設を兼ねる救急領域専門研修施設では、救急科専門医の集中治療専門医への連続的な育成を支援します。

19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件 救急科領域研修委員会で示される専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- ① 出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は、男女ともに 1 回までは研修期間として認めます。その際、出産を証明するものの添付が必要です。
- ② 疾病による休暇は 6 か月まで研修期間として認めます。その際、診断書の添付が必要です。
- ③ 週 20 時間以上の短時間雇用の形態での研修は 3 年間のうち 6 か月まで認めます。
- ④ 上記項目 1) , 2) , 3) に該当する専攻医の方は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 2 年半以上必要になります。
- ⑤ 大学院に所属しても十分な救急医療の臨床実績を保証できれば専門研修期間として認めます。ただし、留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間として認められません。
- ⑥ 専門医養成プログラムを移動することは、移動前・後のプログラム統括責任者および日本救急医学会が認めれば可能とします。この際、移動前の研修を移動後の研修期間にカウントできます。
- ⑦ 専門医養成プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、プログラム統括責任者および専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。

20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

① 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

計画的な研修推進、専攻医の研修修了判定、プログラムの評価・改善のために、専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットへの記載によって、専攻医の研修実績と評価を記録します。これらは基幹施設のプログラム管理委員会と連携施設の専門研修管理委員会で蓄積されます。

② 医師としての適性の評価

指導医のみならず、看護師を含んだ 2 名以上の多職種も含めた日常診療の観察評価により専攻医の人間性とプロフェッショナリズムについて、各年度の中間と終了時に専攻

医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

プログラムの効果的運用のために、日本救急医学会が準備する専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績フォーマット、指導記録フォーマットなどを整備しています。

- 専攻医研修マニュアル：救急科専攻医研修マニュアルには以下の項目が含まれています。
 - ・ 専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
 - ・ 経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
 - ・ 自己評価と他者評価
 - ・ 専門医養成プログラムの修了要件
 - ・ 専門医申請に必要な書類と提出方法
 - ・ その他
 - 指導者マニュアル：救急科専攻医指導者マニュアルには以下の項目が含まれています。
 - ・ 指導医の要件
 - ・ 指導医として必要な教育法
 - ・ 専攻医に対する評価法
 - ・ その他
 - 専攻医研修実績記録フォーマット：診療実績の証明は専攻医研修実績フォーマットを使用して行います。
 - 指導医による指導とフィードバックの記録：専攻医に対する指導の証明は日本救急医学会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用して行います。
 - ・ 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットを専門医養成プログラム管理委員会に提出します。
 - ・ 書類作成時期は毎年 10 月末と 3 月末とする。書類提出時期は毎年 11 月（中間報告）と 4 月（年次報告）です。
 - ・ 指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設のプログラム管理委員会に送付します。
 - ・ プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研修内容に反映させます。
 - 指導者研修計画（FD）の実施記録：専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門医養成プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急
- 医学会等の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存しています。

2 1. 専攻医の採用と修了

①採用方法

救急科領域の専門医養成プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- ・ 研修基幹施設のプログラム管理委員会は養成プログラムを毎年公表します。

- ・ 養成プログラムへの応募者は前年度の 1 月末日までに養成プログラム責任者宛に所定の様式の「養成プログラム応募申請書」および履歴書を提出して下さい。
- ・ プログラム管理委員会は書面審査、および面接の上、採否を決定します。
- ・ 採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、養成プログラム管理委員会は必要に応じて、随時、追加募集を行います。
- ・ 専攻医の採用は、他の全領域と同時に一定の時期で行います。
- ・ 基幹施設で受け付けた専攻医の応募と採否に関する個人情報は、研修プログラム統括責任者から日本救急医学会に報告されて専攻医データベースに登録されます。

②修了要件

専門医認定の申請年度（専門研修 3 年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。

2.2. 応募方法と採用

①応募資格

- 1) 日本国の医師免許を有すること
- 2) 臨床研修修了登録証を有すること（第 98 回以降の医師国家試験合格者のみ必要。令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までに臨床研修を修了する見込みのある者を含む。）
- 3) 一般社団法人日本救急医学会の正会員であること（令和 7 年 4 月 1 日付で入会予定の者も含む。）
- 4) 応募期間：令和 7 年（2025 年）10 月 1 日から翌年 1 月末日まで

②選考方法：書類審査、面接により選考します。面接の日時・場所は別途通知します。

③応募書類：願書、希望調査票、履歴書、医師免許証の写し、臨床研修修了登録証の写し

問い合わせ先および提出先：

〒343—8555 埼玉県越谷市南越谷 2-1-50

獨協医科大学埼玉医療センター 臨床研修センター

電話番号：048-965-1139、FAX：048-965-9356、E-mail：k-kenshu@dokkyomed.ac.jp